**大阪府と学校法人21世紀アカデメイア　専門学校大阪ビジネス・アカデミーとの**

**連携に関する協定書**

大阪府（以下「甲」という。）、学校法人21世紀アカデメイア　専門学校大阪ビジネス・アカデミー（以下「乙」という。）は、相互に連携の強化を図ることで動物愛護管理行政の推進を図るために、次のとおり協定を締結する。

（目的）

第１条 この協定は、甲と乙がパートナーとして、対話を通じた密接な連携により、動物愛護管理行政の推進を図ることを目的とする。

（連携事項）

第２条　甲乙協議の上、前条の目的を達成するため、次の事項について連携し、協力する。

(1) 収容犬のトリミングに関すること

(2) 動物飼育の教育カリキュラムに関すること

(3) 動物愛護管理行政の普及啓発活動に関すること

２ 甲と乙は定期的に協議を行うものとする。また、具体的な実施事項については、甲乙合意の上決定する。

（協定の見直し）

第３条　甲又は乙のいずれかから、協定内容の変更を申し出たときは、その都度協議の上、必要な変更を行うものとする。

（期間）

第４条　この協定の有効期間は、締結日より１年間とする。なお、期間満了日までに、甲又は乙のいずれかが書面をもって協定終了の意思表示をしないときは、満了日の翌日から１年間継続するものとし、その後も同様とする。

２ 甲又は乙のいずれかが、この協定の解約を申し出る場合、解約予定日の１ヶ月前までに書面によって相手方に通知することにより、この協定を解約できるものとする。

（疑義の決定）

第５条　この協定に定めのない事項又はこの協定に定める事項に関し疑義が生じたときは、甲乙誠意をもって協議し、これを取り決めるものとする。

（旧協定の廃止）

第６条　平成３１年４月１日に締結された「大阪府と学校法人Adachi学園大阪ビジネスカレッジ専門学校との連携に関する協定書」は、本協定の締結をもって、廃止する。

　　以上、この協定の締結を証するため、本書２通を作成し、甲乙それぞれ記名押印の上、各自１通を保有するものとする。

令和7年1月２０日

甲： 大阪府

代表者　大阪府知事　吉村 洋文

乙：大阪府大阪市北区堂島浜1-1-7

学校法人21世紀アカデメイア専門学校大阪ビジネス・アカデミー　　　　　　　　　　　　　　　　　　　校長　古賀　啓介